

# 令和5年度北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議計画(案)

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R6年1月 2月 3月

第7次  
県保健医療  
計画の推進

地域医療連携計画(平成31年3月)の推進

令和5年度 地域医療介護総合確保基金事業補助金事業計画提出・調整会議における意見聴取

令和4年度病床機能  
報告・外来機能報告  
データ還元

令和5年度病床機能報告・  
外来機能報告(10月～)

調整会議 1回目 7月中

- 紹介受診重点医療機関について
- 各医療圏機能別専門部会の協議結果
- 今後の協議の進め方  
課題の共有  
関連会議での検討状況の共有  
協議する内容の明確化

調整会議

- 病床機能転換意向のある医療機関について協議
- 公立病院経営強化プラン
- 公的医療機関等2025プランの進捗状況
- 地域の課題解決のための協議

専門部会(合同部会) 6月中

- 紹介受診重点医療機関について
- 各医療圏機能別専門部会の協議結果
- 今後の協議の進め方  
課題の共有  
関連会議での検討状況の共有  
協議する内容の明確化

専門部会(合同部会)

- 病床機能転換意向のある医療機関について協議
- 公立病院経営強化プラン
- 公的医療機関等2025プランの進捗状況
- 地域の課題解決のための協議

専門部会では、構想区域全体に係る検討の他、個別の医療機関について、医療機能、必要な病床数等をより具体的に確認・検討し、結果を調整会議へ報告する。

## 2025年以降における地域医療構想について

- 地域医療構想については、これまでもPDCAサイクルや都道府県の責務の明確化による取組の推進を行ってきており、現在の2025年までの取組を着実に進めるために、PDCAも含め責務の明確化による取組の強化を図っていく。
- さらに、2025年以降についても、今後、高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずる2040年頃を視野に入れつつ、新型コロナウイルス禍で顕在化した課題を含め、中長期的課題について整理し、新たな地域医療構想を策定する必要がある。そのため、現在の取組を進めつつ、新たな地域医療構想の策定に向けた課題整理・検討を行っていく。

### (検討のスケジュールのイメージ)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
新しい地域医療構想の検討・取組		国における検討・制度的対応	都道府県における策定作業	新たな構想に基づく取組	
現行の地域医療構想の取組	構想に基づく取組				

### 全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理(令和4年5月17日)

#### 6. 医療・介護・福祉サービス

- 今後の更なる高齢化の進展とサービス提供人材の不足等を踏まえると、医療・介護提供体制の改革や社会保障制度基盤の強化の取組は必須である。まずは、「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築に向け、地域医療構想の推進、地域医療連携推進法人の活用、地域包括ケアシステムの整備などを、都道府県のガバナンス強化など関連する医療保険制度等の改革と併せて、これまでの骨太の方針や改革工程表に沿って着実に進めていくべきである。

加えて、今回のコロナ禍により、かかりつけ医機能などの地域医療の機能が十分動せず総合病院に大きな負荷がかかるなどの課題に直面した。かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含め、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めるべきである。

2025年までの取組となっている地域医療構想については、第8次医療計画(2024年～)の策定とあわせて、病院のみならずかかりつけ医機能や在宅医療等を対象に取り込み、しっかり議論を進めた上で、さらに生産年齢人口の減少が加速していく2040年に向けたバージョンアップを行う必要がある。